

平成23年10月27日

# 教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 平成23年10月27日(木曜日) 午後 1時35分開会  
午後 2時45分閉会

◇開催の場所 教育長室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	鶴岡昭雄君 (委員長職務代行者)
委員	津嶋ユウ君	委員	今井多貴子君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
学校教育課長	山田元郎君	学校管理課長	菅原正好君
生涯学習課長兼 中央公民館長	高橋忠之君	体育振興課長	亀山栄記君
歴史文化資料 展示施設整備 対策室長	菊地広君		

◇書記

教育総務課長 補佐	大崎正吾君	教育総務課 査	高橋健之君
--------------	-------	------------	-------

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・東松島市矢本学校給食センターの借り受けについて
- ・石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定に係る検討状況について

報告事項

報告第14号 専決処分の報告について

専決第18号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第7号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

第27号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画について

その他

午後 1時35分開会

○委員長（阿部盛男君） ただいまから平成23年第10回定例委員会を開会いたします。

本日の会議において、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員、鶴岡委員をお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項が専決1件、審議事項が2件及びその他となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに教育長から一般事務報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、10月17日に開催されました市議会第5回臨時会の内容について報告をいたします。教育関係補正予算では、この後報告がありますが、スクールソーシャルワーカーの配置事業を予算計上しております。現在は1名配置しているのですが、宮城県に心のケア等の充実のために要望していたことが委託事業として認められまして、新たに2名追加されて、計3名のスクールソーシャルワーカーが配置されるということの補正に伴う予算措置をしております。

それから、その後に臨時会の全員協議会が行われまして、この後説明があります東松島市矢本学校給食センターの借り受けについての説明を全員協議会で議員の皆様に行っております。

それから、先月から今月にかけて、前に設置をすることにしていました石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定委員会の状況について、この後詳しく説明をし、今後の方向性についてご検討いただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

## 東松島市矢本学校給食センターの借り受けについて

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次は、東松島市矢本学校給食センターの借り受けについて、学校管理課長お願いいたします。

○学校管理課長（菅原正好君） では、東松島市矢本学校給食センターの借り受けについてご報告いたします。

表紙番号2の1ページ、こちらをごらん願います。

本市の学校給食調理施設につきましては、震災によりまして全体の5割弱、47%の給食を賄っておりました渡波及び湊地区学校給食センターが壊滅的な被害を受けましたことは、②の背景に書いてあるとおりでございます。残った4施設で、被災を受けました河南センターの崩落した天井や、河北、住吉センターの破損した配管などは8月までには補修を行い、2学期から使用を開始しております。10月からは、おかずの品数を2品つけられるように改善を図ってまいりました。しかし、残った4施設では、どうしても調理できる能力に限界がありますことから、震災前に提供しておりました給食水準に回復することが困難な状況となっております。そのような中、東松島市においてはひびき工業団地に新たな学校給食センターを建設中でありまして、平成24年4月の新センター稼働に伴い、現在使用しております矢本学校給食センターは廃止される予定となっております。本市では、この施設を活用することで学校給食の早期正常化を図ることが可能になると考え、同施設の借り受けを申し入れておりましたが、10月11日の東松島市議会において、関連議案が可決承認されましたことから、改めてその概要についてご説明申し上げるものでございます。

これまでの経過、概要につきましては、6月に打診を行いましたところ、好意的な返事を受けまして、8月には宮城県の所管部署と一緒に訪問するなど、対応、協議を重ねてまいりまして、9月2日付で同施設の借り受け申し入れを行いました。しかし、東松島市においては、現在工事中の新給食センター建設契約には、矢本学校給食センターの解体工事も含まれておりましたことから、9月29日開会の東松島市議会に契約変更議案が提案され、10月11日に可決承認されたものでございます。

なお、借り受けの条件につきましては、④にありますとおり、土地は無償貸与となりまして、3年間の貸借期間を設定し、以後、必要に応じて延長できるものとなります。

建物につきましては、維持補修の際に所有者の了解を一々得るなど、事務の煩雑さを軽減するため無償譲渡となります。ただし、東松島市で既に締結しております契約を本市が施設を借り受けすることにより生ずる契約の変更経費343万1,400円については、本市が負担すること

といたします。

借り受けた施設の使用開始時期につきましては、東松島市で今年度3学期まで使用いたしますので、来年の4月からを予定しております。

今後の予定といたしましては、施設借り受けについての協定書を締結し、市議会第4回定例会において、変更契約手続経費の予算及び石巻市学校給食センター条例の改正を提案することと考えております。

なお、借り受けする矢本学校給食センターにつきましては、建設から32年経過しておりますが、現在、東松島市において使用している施設でありますことから、本市での使用も可能であるとと考えております。

以上、ご報告いたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。

学校管理課長、1つお聞きしたいのですが、④主な内容の2のところ、無償譲渡とするけれども、括弧の中に、当該センターの整備運営の事業変更契約手続の経費が343万円かかるのとありますが、変更手続きというのは、どういうもので、そのくらいの金額がかかるのでしょうか。

○学校管理課長（菅原正好君） 東松島市が現在建設しているセンターの設置については、PFIという手法を活用した整備を進めております。一般的な公共事業の場合ですと、施設をつくったり維持していく際に、設計ですとか、建設、維持、運営という各業務をそれぞれ個別に分割して、年度ごとに発注するような対応をとるわけなのですが、PFI事業については、民間の資金やノウハウを活用しようとするので、その設計、建設、維持管理、運営、これらすべてを一括の長期契約としてゆだねる手法でございます。また、その実施に際しては、それら一括遂行するための技術ですとか財務ですとか法務ですとか、こういったさまざまな要素が含まれておりますことから、一連の事業を遂行する際に多数の契約が必要となってまいります。その多数の契約を整合性をとれたものにしていくために、弁護士ですとか税理士ですとか会計士など専門の方々の支援を受けるというものが一般的な内容でございます。こういう契約変更を行う際に、こういう専門家のお力をかりるために、このような経費がどうしても発生するという内容になっております。

○委員長（阿部盛男君） そうですか。はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

---

### 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定に係る検討状況について

○委員長（阿部盛男君） 次に参ります。

石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定に係る検討状況について、これは事務局次長兼教育総務課長から報告をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定に係る検討状況についてご説明申し上げます。

別冊1の1ページをごらん願います。

整備計画の策定検討につきましては、これまで関係課長補佐で組織する幹事会を5回、それから、その幹事会での検討を踏まえまして、教育長を座長に関係課長で組織する検討委員会を3回開催いたしまして審議してきたところでございます。今回は、この中間案についてご報告を申し上げます。

この中間案につきましては11月1日から実施いたします門脇、湊、渡波、雄勝、牡鹿、北上、河北、以上7地区での保護者説明会で使用するものでございまして、成案については、この説明会における保護者等からの意見を踏まえた上で、別途教育委員会に提案する予定でございます。

それでは、まず検討の方法で、1ページでございますけれども、東日本大震災で被災した16の学校施設のうち、石巻市立高等学校統合準備委員会において、別途協議を進めております市立女子商業高等学校については、本検討からは除いてございます。したがって、検討に入る施設としましては、被災した小学校が10校、中学校が4校、幼稚園が1園ということになってございます。現在、本市においては、石巻市復興基本計画の策定を急いでいるところでございまして、これとの整合を図り検討をしまいたところでございます。

方向性としたしましては、堤防や盛り土の道路により津波に対する安全が確保される地域内となる学校についても、その整備に相当の期間を要します。おおむね5年以上というような格好で、今のところは検討されているようでございます。その浸水の比較的少ない地域への移転について検討してまいりました。

次に、検討に当たりましては、従来の学校配置にとらわれずに、積極的な統廃合を視野に平成22年1月に策定いたしました石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に

基づく適正配置が図られるように検討をしたところでございます。

次に、現地での授業の再開につきましては、先般、市長要望もありました湊小学校や同じ学区で間借りをしている門脇小学校について、保護者等からの要望をお聞きし、その実現性について検討をいたしました。

それでは、検討結果について説明申し上げますので、2ページをごらん願います。A3版見開きでございます。

まず門脇小学校についてでございますけれども、1つの案としましては、学区を見直し、石巻小学校へ統合しようとする案でございます。理由といたしましては、門脇小学校は校舎1階床上2メートルの浸水と、津波被害はさほどではございませんが、津波に伴い発生しました火災により大破してございます。また、従来の学区内の住宅であります南浜町地区についても、同様に火災被害がなっておりまして、大幅な世帯数の減少が見込まれておりまして、適正規模とする1学年2学級の12学級を下回ることで、それから、学区内に校舎を建設する場所がないということから、まず石巻小学校との統合を検討したところでございます。

次に、B案といたしましては、門脇小学校を同じ学区内にあります門脇中学校に併設する案でございます。門脇中学校校舎を使用する場合、特別教室の改造のほか、階段の高さやトイレの大きさなど、中学生基準で建設されているため小学生の基準に改造する必要がございます。

なお、さきに行いました仮設校舎の説明会において、小・中双方の保護者に集まっていたいただきましたが、お兄さん、お姉さんが通っている学校への間借りの授業というふうなこともございまして、校庭への仮設校舎の建設については部活動に支障を来すということから、保護者の間からは、できるだけ仮設校舎は建てないでくれというような要望が出されたところでございます。

次に、湊小学校でございますけれども、これについては、現校舎で復旧しようとする案でございます。その理由といたしましては、校舎は1階天井まで浸水しておりますが、建築士の調査の結果、被害の程度は小破であります。また、復興計画においては可住地域、人が住める地域に指定されております。湊地区での避難ビルとしても配置したいと考えているところでございます。ただ、その際、裏山への避難路の確保や2階以上に教室を配置するなどの安全対策を行うことで子供たちの安全が確保できると考えてございます。なお、6月には湊小学校のPTA467名の署名を添えて、現地での再開について市長に要望されているところでございます。

次に、湊第二小学校でございます。

湊第二小学校については、こちらから向かいまして、牧山トンネルを出て漁港に向かう道路



を境界とした学区調整を行いまして、湊小学校と統合しようとするものでございます。道路の東側、渡波寄り、そちらについては鹿妻小学校の学区に編入しようとするものでございます。

第二小学校は湊小学校同様、校舎1階天井までの浸水でございますが、津波が川を經由せず、海からの直撃となっておりますことから、その被害は甚大でございます。また、区域内の住家についても、そのほとんどが2階まで浸水をし、大破している状況でございます。そういうことから、復興計画においては、同じ可住地域であっても区画整理事業を行い町並みをもう一度再建する予定の場所となっております。そういうことから、住宅の建設には相当の期間が必要であるというように思われます。

次に、湊中学校の被害状況も全く隣り合わせでございますので、同様でございますけれども、移転新築以外に方法はないのかなと考えてございます。候補地といたしましては、石巻赤十字病院跡地、今、西側のほうには介護施設が建設中でございますが、旧石巻赤十字病院の新病棟、それから伝染病棟等のほうの看護学校の方面はあいてございますので、そちらへの移転について検討したところでございます。移転新築に当たりましては、当然のようにその看護学校と病棟を解体する必要があります。隣接する湊小学校と同様の浸水区域となっているために、避難路の確保や2階以上に教室を配置するなどの安全対策は、当然に必要であると考えてございます。

次に、牧山参道会館周辺国有地でございますけれども、これは一般宅地よりも2メートル程度高い高台になってございますけれども、かなりの荒れ地となっているために、伐採や整地が必要であるほか、背後ががけ地となっておりますことから、その安全対策によっては相当規模の事業費が必要になると見込まれております。

なお、先日、湊地区の3つの学校長と協議を行いましたが、震災からの月日の経過とともに、あくまでも自宅に居住できることが前提ではございますが、湊第二小学校と湊中学校にあっても、現地で再開をすることを要望する保護者がふえているというようなことを伺っております。

次に、湊幼稚園でございますけれども、これについては認定こども園として、本来であれば本年4月に開設する予定でございましたが、その前に津波で大破になったという状況でございます。現地での存続は、今のところ福祉部でも考えてございません。したがいまして、ただいま申し上げました湊小学校、もしくは湊中学校との併設について、今後福祉部との調整をしていきたいと考えてございます。

次に、渡波地区でございます。

まず、渡波中学校についてでございますが、これもまた湊小学校同様、旧国道398号の北側

に位置する学校でございます。したがって、現校舎で復旧したいと考えてございます。校舎1階天井までの浸水被害ではありますが、被害の程度は湊小学校と同様、小破という判定結果になっており、また、復興計画においても可住地域として指定されておりますことから、渡波地区に避難ビルとしても配置する必要があるのではないかと考えてございます。

なお、安全対策については、湊小学校同様、避難路の確保、2階以上への教室の配置など考えております。

次に、渡波中学校でございます。

ご存じのように、目の前が海でございます。復興計画においても非可住地域に指定されているところでございます。したがって、渡波駅の背後地、北部でございますけれども、高盛り土による用地の造成を行い、移転新築したいと考えております。

なお、今後示される津波のシミュレーションによっては、同じく避難路の確保や2階以上への教室の配置、それらの安全対策が必要になってくる場合もあると考えているところでございます。

移転に伴い、湊第二小学校と鹿妻小学校の学区調整により、湊中学校と渡波中学校との学区を調整する必要がございます。

次に、河北の大川地区についてでございます。

今回の津波被害により、多くの児童・生徒が死亡するなど生徒数が大幅に減少しております。しかしながら、学校を廃校することへの住民感情に特に配慮する必要がある地区であると考えております。したがって、別途、今後地域住民の意見を聞く必要がございますが、大川小学校と大川中学校を併設校として移転新築することとしたいと考えてございます。

なお、現在、長面や釜谷から運行しているスクールバスを10分程度延長しますと二俣小学校につくという現地の状況でございますから、二俣小学校への統合や大川中学校を河北中学校へ統合する案も検討したところでございます。

次に、北上中学校についてでございます。

まず相川小学校、吉浜小学校、橋浦小学校を統合し、現在の橋浦小学校校舎を使用して北上小学校とする案、これがA案でございます。B案については、橋浦小学校を統合して、にっこりサンパークの野球場付近に移転新築し北上小学校とする案でございます。

現在の北上総合支所管内のうち、橋浦地区が学校も住家も被災しておりませんので、今回は橋浦小学校は統合の対象とせずに、相川と吉浜小学校、2校の統合を先行することが現実的な案であるというような考えもございます。

なお、被害状況は相川、吉浜とも3階建ての屋上まで浸水し、相川小学校にあっては体育館が完全に倒壊している状況でございます。

次に、雄勝地区についてでございます。

雄勝地区につきましては、二度ほど現地を視察いたしました。学校を整備する土地を確保できる場所は、森林公園のある原地区以外にはありませんでした。学校施設の整備については、今後、復興計画において、山とかの高台を削り整備する予定の住宅地の進捗に合わせまして、住民の居住状況を踏まえ、その配置について検討したいと考えております。したがって、今回委員の皆さんに示す案につきましては、いずれも仮設校舎での対応となっておりますことをご理解願います。

まず1つは、雄勝地区協議会から仮設校舎の要望があった原地区へ小学校2校を統合し、雄勝中学校を併設して仮設校舎を建設する案でございますが、建設場所へ通じる市道が狭隘なため、この場合、待機所などの施設が必要になってくると考えてございます。

次に、雄勝小学校、船越小学校、大須小学校の3校を統合し、雄勝小学校として現在の大須小学校を使用し、中学校については、校舎の老朽化が顕著な大須中学校について、雄勝小学校としてスタートする旧大須小学校に併設し、新たな雄勝中学校とするものでございます。言葉でいいますと、そういうような流れになりますけれど、要は一たん大須小学校に全部を一緒にするというところでございます。

また、過去に船越中学校が雄勝中学校に統合する際に、大須中学校が統合しなかった経緯がございまして、そのほか地域間の合意形成ができるかどうかというのが非常に危惧される地理的な確執があるようでございます。

それから、雄勝地区の協議会から提出されました要望書にあります介護施設の雄心苑付近への各小・中学校の新設という部分ですけれども、これについては、先日の台風で大規模なげ崩れが発生しておりまして、整備できる場所はなくなっております。それでもって、地域の協議会の方々については、さらに大須寄りの大浜地区に建てたらどうかというような案も出ていと聞いてございます。ただ、具体の動きについては、まだこちらには上がってきておりません。以上が雄勝地区でございます。

最後に谷川小学校についてでございますけれども、今回の津波によりまして、2階建て校舎の屋上まで浸水するとともに、体育館は流出している状況であり、また、地域の住居や道路などの施設も破壊されており、移転新築以外にないと考えておりましたところ、大原小学校への統合について、現在の谷川小学校のPTA会長が保護者のみならず地域住民にも声がけを行い、

今回、大原、谷川双方の保護者及び地区住民の理解が得られましたことから、大原小学校に統合しようとするものでございます。

以上が検討委員会において検討をいたしました中間案でございます。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいま復旧整備計画について検討状況をご説明いただきました。質問等ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 今、かなり細かい資料をいただいたばかりなもので、ちょっと難しいところもあるかもしれませんね。どうですか、委員の皆さん方、頭に入られて、ここで協議できますか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 先ほど申し上げましたとおり、中間報告であるということ、そして、まず対外的に今言った7つの地区の保護者に説明する前に、その概要をまず教育委員にご理解をいただかなければならない。ですから、あくまでも成案をやるための報告ではないということで、これに対して住民意見を付加して、最終的にもう1回、今度は報告ではなくて、審議という形で委員の皆様へ審議していただいて成案とするというのが現段階での報告です。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、あくまでもこれは中間報告としてご理解いただければよろしいかと思えます。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） こういうようにして公表していいですかという伺いだと思っていただければと思いますが。

○委員長（阿部盛男君） はい、何かありましたら。

○委員（津嶋ユウ君） 今説明を伺いながら、地域によっては本当にいろんな、それぞれの思惑やら何やらが出て、大変な問題がいっぱいこうあるのだろうなと思いました。それとはまた別に、例えば門脇地区の門脇小学校に関連してのA案とB案を見たとき、A案を見ると門脇小学校を石巻小学校へ統合する。どちらも児童数も減っているからいいことだよなと思って見ているのですが、そうすると今度は、中学校のことも考えなければならなくなるわけですね。門脇小学校は門脇中学校、石巻小学校は石巻中学校といていた、その中学校区はどうなるのだろうかということも出てくるだろうなと思いました。

同じように、B案になって、今度は門脇小学校を門脇中学校に併設となった場合、それも人数的なこと、校舎面からすると、これもいいなという面もあるのですが、そうすると、門

脇中学校に同じように今度入学することになる大街道小学校は離れたところから入学、門脇中学校に行くということになるわけですね。門脇小学校はそのままスムーズに行くような感じで、今のままでしたら、その辺のところをどうのように配慮するのかなとか、中学校に行く段階のことについても何かこう検討しておかないといけないのではないかなと考えました。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その記述が足りませんでした。

○委員（津嶋ユウ君） その辺どうなるのみたいなのは保護者としては出るかもしれないなどいうことを思いました。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その辺は次に記述するようにします。

○委員（津嶋ユウ君） 以上です。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ありがとうございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 一つお聞きします。今、各地区ごとに何か所か案が出てきたのですが、小学校を中学校に併設するという言葉が出てきましたが、この併設というのは一貫校とは違いますね。単独の学校、ただ中学校の中に併設するという意味合いととってよろしいですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうですね。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

それから、渡波小学校を現校舎で復旧するとか、あるいは駅の後背地にというような案が出ているところですが、資料に「避難路の確保や」というところがあります。この辺、後背地としての山ができるのはかなり時間あります。「2階以上の教室に」云々というところは、そこは妥当性というか、これはいい案だなと思います。避難路の確保と、ほかの地区でもありましたけれども、難しいところもある。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） これは同じような表現を使ってしまいましたけれども、渡波小学校については、むしろ渡波地区の避難ビルとしての役割が非常に強くなります。ですから、これは2階以上にということで、避難路の確保というのは、むしろ削除します。

○委員長（阿部盛男君） ということでですね。

それから3ページのところですが、河北地区の内容で、「旧大川第二小学校跡地及び隣接する水田」というようにあります。現在あそこは市で売却しまして、個人の所有地になっていますが、市の所有の土地というのは体育館とプール部分ですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい。

○委員長（阿部盛男君） あとは、その隣接するところに田んぼはあることはあります。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 大川の地区のほうに。

○委員長（阿部盛男君） 向かってありますね、東側。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） かなり水のある田んぼですね、水田です。

○委員長（阿部盛男君） ありますし、先般の大雨のとき、あそこが遊水地化しました。ですから、かなりの土盛り、その他の工事が必要でないかなというふうに思っております。あの堤防下の田んぼはちょっとした大雨でも冠水していますので。

それから、②、③、石浜、塩手地区、国有地になって、現在耕作地になっていますが、あそこも今回水が乗りました。また、こちらから行って集落上がるところ、横川地区、一部高くなって、あとは下がっているのですが、今度の地震でまた下がりましたね。そんな感じで、ここかなり低い土地ではあります。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） やっぱり水ですね、冠水です。

○委員長（阿部盛男君） ちょっとこのところ、そういう難点があります。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 実は、たまたま大川地区については、先週21日に河北の全体のまちづくりについて市長に要望がございました。その中には、学校の配置云々は一切入っておりません。ただ、総合支所長にいろいろ聞いたところによると、あの河川敷の道路、あそこをかさ上げすることによって、現在の大川中学校の校舎を利用して再開してはどうかという案が聞こえたという話は聞いております、地区住民の反応としまして。ですから、これらも含めて、ここについては我々は強引にもっていく気は一切ございません。とにかく意見を聞くと、そういうような格好で対応したいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） 中学校の校舎については、堤防がありますので。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 見てみましたが、あそこはやはりないのではないかなと。今回たまたまこの川の流れて、たまたま救われたような格好になっていますが。

○委員長（阿部盛男君） 状況から見ますと、橋から中学校までの間の堤防で津波を受けたと思われる。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 今回、約七、八十センチ下がっているということ踏まえると、今回と同じような津波が来たとなった場合は、決壊しないという保証がないものですから要注意です。ですから、我々としては、本当はこの地区は外して、同じ旧河北総

合支所管内ということであれば、二俣へ、もしくは、あとは橋浦、北上へ橋ができたので、北上というのも、にっこりサンパークのところも一つの案ではあるということで、いろいろな腹案は出ました。

○委員長（阿部盛男君）　そうですか。

この間の大川中学校の文化祭、校舎があった時点から案内が来ていて見たのですが、子供たち一生懸命やっておりました。間借り生活の中で文化祭まで実施できたということは、やっぱり先生方の指導のたまものだし、生徒の熱心な気持ちがあったからだと思います。

そのほかございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君）　よろしいですか。

なお、よくこの細かい資料、検討していただきました。職務とはいえ、なかなかできなかったのではないかなと思っています。ありがとうございます。詳しくこれは持ち帰って再検討させていただきますして、本案が出たとき、またみんなでよりよいものをつくるために検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、この案件についてはよろしいですか。

（「はい」との声あり）

---

#### 報告第14号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君）　それでは、以上で一般事務報告を終わらして、次に報告事項に移りたいと思います。

報告第14号 専決処分の報告についての専決第18号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。次長、引き続きお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）　それでは私から、報告第14号 専決処分の報告について、専決第18号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）についてご報告申し上げます。

本報告につきましては、平成23年市議会第5回臨時会に提案するため、石巻市長から教育委員会の本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございましたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、10月11日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。なお、本予算案につ

きましては、第5回臨時会において可決しております。

それでは、別冊1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に115万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億6,903万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、6ページをごらん願います。

10款教育費1項教育総務費3目教育指導奨励費の1、スクールソーシャルワーカー配置事業費、先ほど教育長からもご説明申し上げました。これに115万円を計上しておりますが、これは、現在門脇小学校を拠点に配置しておりますスクールソーシャルワーカー1名では震災後の支援要請に対応しきれないことから、向陽小学校及び稲井小学校に各1名を配置し、また、大川小学校分の対応として、現スクールソーシャルワーカーの追加活動に対する経費を措置したものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

4ページをごらん願います。

この財源としまして、教育費の委託金、県支出金でございますけれども、115万円を計上しております。これは満額県補助金の対象事業となるものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

---

## 第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わりにして、次に審議事項に入ります。

第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長ご説明をお願いいたします。

○体育振興課長（亀山栄記君） 審議の前に訂正箇所ありますので、訂正方お願いしたいと思います。

表紙ナンバー1の6ページ、新任、再任の欄ですけれども、下から4番目の今野勝實さんの右端の分ですけれども、新規となっていますけれども、これ新任でお願いします。

それから、下から1番目と2番目のお二方ですけれども、村上さんと石森さんにつきまして



も、同じく新規を新任に訂正方よろしくお願いいたします。

それでは、石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の5ページから6ページをごらん願います。

現在の委員の任期は、平成21年11月1日から平成23年10月31日までの2年間委嘱しており、10月31日で任期が満了することに伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。

委嘱につきましては、石巻市スポーツ推進審議会条例第3条において、審議会は20人以内の委員で組織し、委員は教育委員会が委嘱すると規定されておりますことから、6ページに掲げる石巻市スポーツ推進審議会委員候補者名簿にあります18名の委員の委嘱について承認をお願いするものであります。

なお、この18名の委員の選出基準につきましては、本条例第3条第2項第1号の規定による学識経験を有する者として3名、同じく第2号の体育関係団体の推薦する者として15名であります。

また、委員の任期につきましては、本条例第5条第1項により2年でありますことから、平成23年11月1日から平成25年10月31日までとなります。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたら。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

それでは、第26号議案については原案のとおり決することとしてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

---

## 第27号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画について

○委員長（阿部盛男君） 次に、第27号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画についてを議題といたします。

学校教育課長説明をお願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第27号議案 石巻市立高等学校統合事業基本計画についてご説明申し上げます。

資料別冊の3をお開き願います。

この基本計画案は、現在準備を進めております市立高等学校統合事業につきまして、石巻市立高等学校再編の基本方針をもとに、教育委員会及び市立高等学校統合準備委員会で協議いたしました新統合高校の概要、施設の整備計画、統合事業スケジュールなどを盛り込んだ内容となっております。

表紙裏面の目次をごらんください。

第1章の計画策定の経緯と背景から第6章の参考資料までの6つの章でまとめております。

第1章については、計画策定の経緯と背景として、1ページから7ページまでとなっております。

1ページ目は、計画策定の経緯として、これまでの市立高校の将来構想の検討経過と、東日本大震災を経て基本方針を見直し、計画内容に盛り込んだ経緯を説明しております。

次に、2ページ、3ページ目をごらんください。

ここでは、将来構想検討の視点と学校施設整備、市の財政状況等の課題を説明しております。

次に、4ページから7ページ目につきましては、大震災後の石巻市の現状として、市全体の被災状況、石巻市立女子商業高等学校の施設の被災状況、市で現在策定中の復興基本構想について示しております。

次に、8ページをごらんください。

第2章ということになりますが、統合高校の概要につきまして、8ページから11ページまでとなっております。

8ページには統合校の概要として、先日も協議しておりますが、基本方針の内容を掲載しております。

9ページにつきましては、目指す学校像と生徒像について掲載しております。目指す学校像については大きく5つの項目から、それから、目指す生徒像については4つの項目から示しております。

次に、10ページをごらんください。

こちらでは生徒数、コース数、クラス数となっております。平成27年度の統合時から3年間の生徒の進級状況を示しております。表にございますとおり、統合の初年度においては、第1学年は統合校として入学した生徒となり、200名を5クラスとして、普通コースを3クラス、キャリアコースを2クラスとしております。なお、平成27、28年度に限り、市立女子商業高等学校で入学いたしました商業科の生徒が統合校の生徒になりますので、普通科のほか商業科を設置することとしております。

11ページには、統合までの両校の生徒の流れを示しております。平成25年度、平成26年度に両校に入学する生徒には、入試の段階で平成27年度以降に統合校の生徒となることを周知することとしております。

次に、12ページをごらんください。

第3章は、施設の整備計画につきまして、12ページから15ページまでということで示しております。

12ページは、整備概要として耐震補強工事及び施設の改修、増設工事について説明しております。

13ページは、学校施設のイメージ図となっております。本来はカラーでこれが示されることになりまますので、この白黒よりはかなりインパクトのあるものになっていると思います。東側のほうには、増設校舎2階建ての案が載っております。

続いて、14ページになります。

14ページは、校舎の施設等の配置計画案となっております。本校舎の2階と増設校舎の1階がつながる形となって、こちらの配置が計画されております。なお、配置につきましては、現時点での案になっておりまして、設計の段階でもっと具体的なレイアウトにはなっていく予定でございます。

15ページは、学校施設全体の基本計画図となっております。増設の部分については、駐車場等を含め、このような基本計画図となっております。

次に、16ページをごらんください。

第4章ということになりますが、第4章では統合事業スケジュールについて掲載しております。項目別のスケジュール表となっております。施設の整備関係、校名、校章等の検討をする項目、学校の基本構想、学校の計画、広報、その他について、統合年度までの内容となっております。

次に17、18ページをごらんください。

ここは第5章ということになります。概算事業費について掲載しております。年度ごとに必要な予算項目について丸印がついております。なお、18ページの概算事業費につきましては、精査いたしました積算額を今後掲載いたします。

次に、19ページをごらんください。

第6章参考資料として、石巻市立女子高等学校の概要、沿革、そして石巻市立女子商業高等学校の概要、沿革を掲載しております。

以上でございますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。

○学校教育課長（山田元郎君） 1つだけ訂正をお願いいたします。15ページ、基本計画図をごらんください。

美術室が残っていますが、ここは13ページのイメージパースのように子供たちがいるスペースになりますので、15ページの実室については増築校舎に移動することとなります。

○委員長（阿部盛男君） 体育館に行く途中の実室です。そのところが校舎の中に入るといふことす。そのところ抹消していただひ。

何かございましたら。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。

いよいよ統合高校も用地取得から、基本設計、実施設計というように移ってスタートに向かうわけでありす。あわせて統合準備委員会でソフト面について、カリキュラムその他、各中学校への説明会等について、詳細をこれから練っていくようになるかと思ひす。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第27号議案については原案のとおり決することといたします。

---

## その他

○委員長（阿部盛男君） それでは、その他に入ります。

初めに委員方から何かございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長、10月1日あるいは9月1日でもいいのですが、児童・生徒数の各校の移動の一覧表のようなもの、この前の委員会以降の動きがあったら見せていただきたいのですが、動きはありますか。

○学校教育課長（山田元郎君） それはあります。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 震災前と震災後と、毎月1日で作っております。

○委員長（阿部盛男君） 毎月1日付で、最新のを見せていただければと思ひす。終わります。

でいただければいいと思いますけれど。

委員方、そのほかございませんでしょうか。

(「ちょっと1点」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) どうぞ。

○委員(鶴岡昭雄君) 震災後半年以上間借りして、別々の学校に集団でやってきたのですが、今仮設校舎に移り、やはり同じ年代の子供たちなのでうまくいくのかなと思いつつ、やはり学校が違うというだけでちょっとしたいさかきがあったりとかという話も聞いていますが、特に大きな問題はなかったですか。

○学校教育課長(山田元郎君) そうですね、まずはプラス面としては、やはり今まで3つに分かれたり、2つに分かれていた学校が1つになったということで、やはり1つの学校であるという意識が非常に学校ごとに高まってきて、今までなかなか行事ができにくい実態にはあったわけですが、そういう中で各行事なども今後できるようになってきているということで、大分1つになったということでプラスの面も挙げられていると思います。

あと、今出てきている若干の課題ということですが、まず仮設校舎が思ったよりうるさいということが出ていて、そういうところからちょっと落ちつきに欠ける部分なども子供たちの中には出てきている。それで、やはり子供たちが仮設に入って、自分たちの中ではいいのですが、やはり校庭等に出るときはちょっと遠慮がちな部分がまだあるようですので、その部分の発散する部分等では、若干エネルギーの発散の方向性がちょっと違ってきている子供たちもいるようではございます。

○委員長(阿部盛男君) よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) それでは、課長方から何かありましたら。

(発言する者なし)

○委員長(阿部盛男君) ございませんか。

(「はい」の声あり)

○委員長(阿部盛男君) ないようですので、次回の予定についてお願いいたします。

○書記(大崎正吾君) それでは、次回の日程についてお知らせいたします。

次回、11月の定例会につきましては、11月24日木曜日、午後1時半から開催する予定となっております。場所につきましては、開催通知によりお知らせいたしたいと思っております。よろし

くお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の第10回の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時45分閉会

---

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 鶴 岡 昭 雄